

月

幸

第 22 卷 第 12 號 昭和 11 年 12 月

第 8 回國際道路會議の議題に就て

國際道路會議は 1907 年始めて創設せられた。現代交通に對応する道路の築造維持並に交通運輸に關する監理行政に於て各國の研究成果を報告し國際的協力によりよりよき成功を得る爲に各國道路技術家と道路使用者との聯合會議を創設し主要國家の參加を求め、巴里に常設國際道路會議聯盟 (Association of the Permanent International Road Congress) を設け第 1 回は佛國政府が招請者となつて會議を召集し引き続き次の如く 8 回に及んだ。

會議	開催地	月 日	代表國家	代表政府	會員
1	佛國 パリ	1908-X-11~17	26	33	2411
2	自耳義 ブラッセ	1910-VII-31~7	35	33	2138
3	英國 ロンドン	1913-VI-23~28	44	52	3793
4	西班牙 セビリヤ	1923-V-7~12	45	55	1892
5	伊太利 ミラノ	1926-IX-6~13	55	72	3429
6	米國 ワシントン	1930-X-6~11	55	77	2381
7	佛國 ミュンヘン	1934-IX	62	83	4095
8	和蘭 ハーグ	1938			

加盟政府は現在 96 でありそのうち第 7 回會議に政府代表を送らなかつたのは獨立國として、滿洲、イラン、パラグアイの 3 國で屬領又は自治政府としては英領西印度、ベルギー・コンゴー、英領ギニア、リババ、ニュガレドニア、新西蘭、ニヤサランド、セネガル、タンガイカのみで他の諸國は皆參加した。

本邦政府は第 1 回より毎回引き続き政府代表を派遣し來り、第 1 回には小橋土木局長、沖野内務技師、名井、坂田兩内務技師、第 2 回には大塚土木局長、藏重、野田、中川、金森各内務技師、第 3 回には池田内務書記官、中原、後藤兩内務技師、田邊京都帝大教授、第 4 回は松本内務書記官、佐庭、佐藤兩内務技師、第 5 回は坂内務書記官、牧野内務技師、第 6 回は藤井内務技師、第 7 回は三輪大阪府土木部長、宮崎東京府橋梁課長が出席され、議題に對する報告書は總て 83 通あり。議題全部に亘りて報告書を呈出した國は本邦、獨逸、英國、伊太利の 4 國であつた。

第 8 回は和蘭の首府ハーグに於て 1938 年 6 月 19 日から 7 月 2 日に至る期間に開催さるゝ豫定で、本年 6 月 27 日巴里の常置委員會で決定した議題は次の 6 である。

第 8 回國際道路會議題

第 1 部 道路築造並に維持に關するもの

議題第 1:

- a) ミュンヘン會議後に於てセメントを使用する車道鋪裝工の進歩
- b) 煉瓦鋪裝
- c) 鐵鉄、銅、ゴム等の如き特殊材料による路面工法

議題第 2: ミュンヘン會議後に於て車道の築造及維持に用ひたる次の材料の準備並に使用法に關する進歩

- a) タール、b) アスファルト、c) 漿青乳剤

注意: 議題第 1 及第 2 は街路に於けるものと同様に新しき地方又は開發の過程にある國土にも適用する。

第 2 部 道路の使用、交通及行政

議題第 3: 道路に於ける交通事故

- a) 統計表の基準及その國際的統一、b) 事故の原因の考究方法並にその輕減の方法

議題第 4: 道路に於ける次の各種の交通の分離

車道（一方交通と複式交通）、自転車道、歩行者道、郊外幹線に至る取付道路、道路交會點と交叉點

- A. 之等の用意施設が適當なるや否やの狀勢の研究
- B. 自動車道に對する適用

第 1 部と第 2 部との聯合

議題第 5: 次の見地から見たる車道鋪装の研究並にその規格化

- A. 滑り度又は路面波狀並に横滑りに對する抵抗
- B. 照度 (light value) 又は路面の光吸收率 (人工照明の場合)

議題第 6: 道路路床の研究

- a) 路床土の性質の決定、試験方法並に試験器械
- b) 道路（基層と路面層）築造並に維持に及ぼす路床土の影響

内務省構内にある道路改良會は會議の團體會員として國內組織委員會 (organizing committee) の仕事をしてゐるから議題の報告書起草に關する委員會を設けて準備中である。
(藤井眞透)

道路改良會の第 1 號國道調査

視察自動車旅行

道路改良會は、本邦に於ける最有意義の神宮道路、

東京より伊勢神宮に至る國道第1號路線の観察調査を10月17日より3日間に亘り行つた。自動車は總て國産バスで協同國産の「いすゞ」1輛、「すみだ」2輛、豊田自動織機の「とよだ」3輛併て6輛、之に乗用自動車を試験車として加へ路面凹凸係數度測定装置、ワインスペリス加速度計、ガソリン量計、風速計等を裝置して路線の調査を行つた。中川前鉄道次官、牧博士、佐上前局長以下總勢141で日本橋元標を起點として京濱國道を南へ、鎌倉郡大正村複線道路に於て幕府時代の並木を現代に生かす工法を視察し、湘南道路に入り、箱根に於て勾配の運輸に及ぼす影響を求め、静岡県に入りて未改修區間の如何に經濟的損失の大なるかを明にし、静岡に泊し、翌18日は、宇津谷峠の改良、金谷日坂の改修のあと、大井、天龍、濱名の橋梁を視察、三河平野に入り所謂 superhighway を局部に見て名古屋泊、その翌19日は市の郊外幹線を過ぎて尾張大橋、伊勢大橋の壯觀、桑名の改良路線、四日市築港を見て未改修區間の非能率的、不經濟を調査しつゝ宇治山田に着、外宮、内宮に參拜して、第1號國道全路線の観察調査を了つた。

國道第1號路線の國家的意義に比較すべきものはないが、米國の Washington Memorial Highway は、ワシントンよりマウントヴァノンに至る記念道路で一般國道は各州政府の管理築造に委するが之のみは聯邦政府直轄直營のものであり、獨逸のボダム・メルストラーゼ、英國のヴィンザール アーティアル ロード、佛國のル・ヴェルサイユと共にその國の國家的記念道路である。

(藤井眞透)

都市計畫關係決定事項

(昭11.10中)

1. 市制施行: 豊中市(大阪府豊中町、麻田村、櫻井谷村、熊野田村を廢し其の區域を以て豊中市とす)

高山市(岐阜縣高山町、大名田町を廢し其の區域を以て高山市とす)。市の總數は132市。

2. 市域擴張: 東京市(東京都千歲村及砧村を廢し其の區域を東京市に編入)、延岡市(宮崎縣東海村及伊形村を廢し其の區域を延岡市に編入)。

3. 都市計畫法適用都市: 島根縣安來町、平田町、津和野町、新潟縣地藏堂町。

4. 都市計畫區域決定都市: 八代(熊本縣八代町、

松高村、八千把村、太田鄉村、植柳村の區域)、地藏堂(新潟縣地藏堂町の區域)、安來、平田、津和野(島根縣、以上各々其の町の區域)、一宮(愛知縣西成村、丹陽村の一部、淺井町、葉栗村、北方村、木曾川町の區域を一宮都市計畫區域に追加)。

5. 市街地建築物法適用都市: 岡山縣兒島町、笠岡町、玉島町(施行令第31條及施行規則第149條の2の規定により指定)、福井縣勝山町(同上)、新潟縣地藏堂町(同上)、靜岡縣二俣町、焼津町、新居町、袋井町(施行規則第149條の2の規定により指定)。

6. 都市計畫の決定: 街路 北海道札幌市(60線、延長 34,099 m, 事業費 48,902,000 円), 鹿兒島縣指宿町(22線、延長 10,863 m, 事業費 61,504 円), 同川内町(3線、延長 2,158 m, 事業費 204,500 円), 愛知縣瀬戸市(58線、延長 125,505 m, 工費 7,843,125 円), 大阪府豊中市(27線、延長 23,303 m, 事業費 3,229,574 円)。

公園 豊中(大門公園 2.60 ha, 觀音池公園 0.53 ha, 大曾公園 1.76 ha, 大塚公園 1.36 ha, 櫻塚公園 0.25 ha, 薮木公園 1.00 ha, 久保公園 2.43 ha, 新免公園 1.59 ha)。

風致地區 豊中(大石塚風致地區 1.98 ha, 山ノ上風致地區 20.48 ha, 稲荷山風致地區 8.31 ha)。

地域 豊中(住居地域 288.46 ha, 商業地域 17.12 ha, 計 307.29 ha), 岡崎(住居地域 2,414.22 ha, 商業地域 392.06 ha, 工業地域 1,149.43 ha, 未指定地域 706.12 ha, 計 4,661.83 ha)。

7. 都市計畫事業の決定: 街路 札幌市(3線、延長 1,766 m, 既設街路々面改良 612,000 m², 事業費 3,855,581 円, 昭 11~17 年度, 札幌市長執行), 指宿町(18線、延長 2,039 m, 事業費 162,000 円, 昭 11 年度, 指宿町長執行), 川内町(3線、延長 1,020 m, 事業費 13,544 円, 昭 11~13 年度, 川内町長執行), 延岡(1線、延長 740 m, 事業費 60,000 円, 昭 11 年度, 延岡市長執行)。

8. 土地區割整理組合の設立: 東京都市計畫區域内志村第4(66.35 ha), 同江古田第2(35.12 ha), 同堀切本田(17.22 ha), 名古屋都市計畫區域内新道(3.59 ha), 金澤都市計畫區域内金澤市西部(33.06 ha), 三重縣小俣都市計畫區域内後甲部(1.05 ha), 新潟縣地藏堂都市計畫區域内地藏堂(3.81 ha)。

(編輯部)

阿仁合線全通

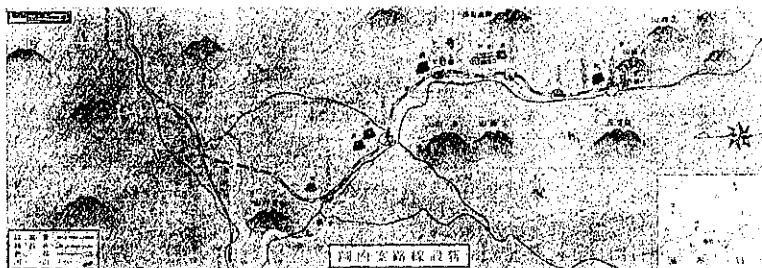
阿仁合線は鉄道省秋田建設事務所管のもとに昭和4年測量に着手、昭和7年着工、同11年9月25日全通した。

本線は奥羽本線鷹ノ巣（秋田県北秋田郡）停車場より分岐し米代川及大阿仁川の流域を通り、阿仁合町に至る延長33.8km鉄道であつて地方開発を目的とするものである（図-1及び工事寫眞参照）。

恰も東京市に於て江戸川水道擴張のため取水増量の計畫中なりしを以て内務省東京土木出張所は其の計畫の一部として東京市の委託を受け、次の如き諸施設を施し、江戸川の河水を統制して現在以上の水量を利用し、併せて現在水利を改善することとなつた。

施設の主なるものは水門及閘門の築造、其の前後の水路附換、低水工事、放水路の浚渫及床固修補並に附帶工事で總工費は約360萬円である。

図-1.



最急勾配25‰、最小曲線半径200m、停車場6箇所、土工787746m²、橋梁延長954m、高橋63箇所、隧道延長147m、建設費總額1684472円であつて1km當り建設費50884円である。（編輯部）

工期は約3年で去る7月1日に起工式を挙行し、目下締切、及水門、閘門の床掘施工中である。

（編輯部）

江戸川の河水統制工事

利根川の派川江戸川は利根川の洪水量20萬個の内8萬個を分流すべく大正3年改修工事に着手し、16箇年の歳月と工費金1855萬餘円とを費して昭和5年に竣工した。ところが、最近主として川砂の採掘により河床が低下して江戸川の低水位は著しく低下するに至つた。従つて從來感潮区域は大潮時でさへ吐口より約12km上流の市川市まであつたものが、現在では夫より約4km上流の松戸町で實に0.8mの干満差を示し潮汐も遠く遡上する様になつた。

之等の結果として灌漑用水、上水並に工業用水等の取水は非常に困難となり、5箇年に1回位起る様な渴水位に於ても渴水量は毎秒40m³であるのに現在利用水量は毎秒21m³で、多量の水量が徒に東京灣に放流されてゐる状態である。又下流耕地は屢々潮害を受け收穫皆無のことすらあり、松戸町より上流の水運に至つては舟航の杜絶することも決して少くない。

茲に於て潮止工事、低水工事の必要が起り、其の急施は沿岸民一般の要望するところとなつた。

閘門海底隧道の弾性波式地質調査

閘門海底隧道の地質を弾性波式探査法によつて窺知しやうとする新しい試みが鉄道省下關改良事務所、鉄道大臣官房研究所第四科土質係、東京帝國大學地震研究所の協力によつて10月23日から約1ヶ月に亘り彦島と大里海岸に於て行はれつゝある。その方法は隧道中心線に平行にその兩側に30mの間隔を置いて測定線2本を選定しその線上に適當に數多くの震動原點を定め、この點で爆薬を爆發せしめ、その震動が海底地盤を傳播する速さを海岸の觀測點に裝置した高倍率微動計によつて正確に記録し、之によつて地質を判定しやうとするもので、其の成果は興味を以て期待されて居る。

（編輯部）

神都計畫の経過及其の調査會の設立

垂仁天皇の御代倭姫命皇大神を奉し五十鈴の川上の地に大宮所を定め、皇祖皇大神宮を鎮め祀り給ひてより1940年、更に雄略天皇の御代山田の原の地に豐受大神宮の鎮座しましてより1459年、宇治山田の地

は歴朝御崇敬の尊神を奉し、神都として國民崇敬の地をなしてゐる。

御領座の當初に於ける神域の廣袤は明瞭でないが、延暦儀式帳、神祇官符等に依れば延暦、延長の頃に於ける皇大神宮神域は現在の夫と略一致してゐたものと推察される。然るに中世の頃より宇治橋以内の地にも漸次民家が建築せられるに至り、神宮の尊嚴を冒瀆し奉る處があつたので、萬治、天保、明治の時代に順次之等の人家を撤去して宇治橋内の廓清成り、更に大正の初め宇治橋外の人家を除いて現在の宇治橋前廣場が築造せられた。豊受大神宮に就ても時代の推移と共に同様の事情が發生したが、近世に至り漸次神域附近の廓清を計り、明治の中頃には神域北方の民家を撤去して神苑とした。

如斯神域の整備は逐次行はれたのであるが、神都の市街地は大神宮御領座の地たるの實に沿ふべく諸施設甚だ充分ならず、明治末期(40~42年)に施工せられたる行幸道路(國道1號)あるのみである。

然るに近時交通機關の發達に伴ひ參拜者の激増を來し、皇國精神作興の動向は更に之の傾向を増大せしめ、爲に神宮内外の狀況並に市街地の諸施設に付き改善整備を要するの急なるものがあつた。第64帝國議會に於ては衆議院に於て「大神都特別聖地計畫實施國營に關する建議案」貴族院に於て「皇大神宮奉齋に關する建議」が提出せられ、其の結果内務省に於て昭和9年度以降神都計畫に就き調査研究をなし、之が具体的方策を確立する爲義に神宮關係施設調査會官制發布せられ、調査會を設置し、去る9月21日第1回會議に内務省案に依る参考案が提出された。爾後調査會委員は夫々現地視察を了し、10月26日第2回會議開催、更に11月下旬第3回が開催される豫定である。

(内務省都市計畫課)

水道協會第5回總會の概要

水道協會の第5回總會及部會は、去る10月19日から22日迄4日間仙臺市公會堂に於て開催した。同協會は設立後既に五星霜日覺ましき發展振で、總會及

部會も同を重ねて盛況を加へ、今回の出席者正會員(水道經營市町會社等)120箇所、特別會員(個人會員)50名、贊助員10名の他に諸官廳、大學、學會、協會、から多數名土学者斯界の先覺者が來賓として出席されたので、出席總數約400名に達し場内外の上下水道用品類製造者からの出品製品の陳列と共に豪華の盛況を呈した。

本會からは井上會長、草間、大井兩博士其の他多數會員出席して同會の特別會員として議案の審議に參與した。

總會は19、22日の兩日に亘り、一般會務報告、鉄管検査事業報告、委員會の經過報告に次で、議事に入り會長提出議案、役員選舉、10年度決算、12年度豫算、職員退職死亡給與金規定及職員扶助規定の設定等15件の重要な議案を議了した。

委員會報告に於ける水道協會細則変更に付ての特設委員會報告による小都市町村の會員輕減の件は可決を見、常設調査委員會報告の「下水道用鉄筋コンクリート管規格案」「協定上水試験法改正案」は關係部會に同付審議の結果一昨年同様報告部會の研究問題となつてゐた「水道用合金鉛管規格案」と共に、今回總會の議決となつたことは我水道界の大なる收穫であつた。

尙明年度總會開催地は豫定の通り、名古屋市に於て大博覽會々期中の5月19日から同22日迄4日間開催することに決定し、明後年度は朝鮮京城府に於て開催内諾があつた由である。

總會第1回會議後は東北帝大總長本多光太郎博士の「鋼と鎧鐵とに就て」茂庭忠次郎博士の「我國上下水道の沿革と支那に於ける斯業の將來性に就て」の兩講演があつて出席者の得る所多大なるものがあつた。

會議後の観察は例により水道施設市内の名所舊跡の視察があつたが、金屬材料研究所、電氣通信研究所の見学は出席者の特に満足する處であつた。仙臺市は觀光地だけに、出席者の近郊名所舊跡視察に市當局では特に斡旋せられたので、22日總會終了と共に金華山に、青根温泉に、鳴子温泉に、又は作並温泉、秋保温泉にと分散した。

部會は各部會共20、21兩日開催した。(編輯部)